

学校生活のきまり

登校

- 8：25に教室着席できるように家を出る。通用門（体育館側の門）から登校する。
- 8：30以降に遅れて登校したら職員室に寄り、「遅刻報告確認表」をもらってから教室に上がる。
- 欠席する場合は、保護者から学校に連絡をしてもらう。
- 貴重品があれば担任の先生へ預ける。

朝自習

- 朝自習の時間は、静かに取り組み、課題が終わったら、担任の先生が来るまで静かに待機する。

チャイム着席

- 授業開始2分前には着席し、授業の準備をして静かに教科担任の先生を待つ。
- 保健室に行く時は、担任の先生や教科担任の先生に伝えてから行く。

授業中

- 号令前に服装を確認する。授業終わりに次の授業の教科連絡をする。
- 各教科の授業規律に沿って学習する。

10分休み

- 係や当番の生徒は、黒板を消す。
- 次の授業に必要なものを机に準備してから休み時間に入る。
- 危険なのでベランダには出ない。
- 体操服の更衣等以外は他のクラスに入らない。
- 移動教室時は、電気を消す。トイレの使用後も電気を消す。

昼食

- 給食当番は2列に並んで配膳室へ移動します。以下の手順で行う。
 - ①第1チェック…各階のB棟中央階段で人数とエプロン、三角巾、マスクの着用をチェックする。
 - ②第2チェック…A棟1階中央階段下で上記内容を再チェックする。
 - ③給食当番が来るまでにトイレ、手洗いを済ませる。12：55に教室着席。
 - ④13：00までに配膳完了を目指す。
 - ⑤全員で「いただきます」「ごちそうさま」をする。
- 13：15より、片付けに入り、13：25までに食器や残飯類を配膳室に持っていく。
※13：15までは食べ終わっても教室から出ない。
- 弁当の日コンビニ等で購入したものを持ってくる場合は、おにぎり・パンとする。
※ゴミは各自持ち帰る。

昼休み

- 校舎内で暴れたり、走り回ったりしない。
- 各教科の先生に明日の授業に必要なものや授業の場所を聞く。
他学年の先生の授業は、職員室前のホワイトボードで確認をする。
- 13：40の予鈴がなったら教室に戻り授業の準備をして教科担任の先生を待つ。
- 駐車場は、給食運搬車両の出入りがあるため遊ばない。

帰りの会

- 一日の学校生活を振り返り、明日の教科連絡を確実に行う。

下校

○ 教室は、換気のため開けたままにしておく。(窓は閉める。)用事もなく残らない。

清掃活動

○ 決められた区域をきちんと清掃し、清掃用具は正しく大切に使用する。

登下校

- 登校後は勝手に校外に出ることはできない。
- 下校時は、寄り道せず、真っ直ぐ家に帰る。(土日の部活動も同様。)
- 道に広がることのないように歩道を通り、交通ルールを守る。

その他

- 部活動中以外は部室の使用禁止。
- 他学年の教室やフロアに行かない。(棟の移動は、学年の渡り廊下を使用。)
- 中庭とグラウンドは昼休みと授業と放課後のみ開放。

保健室の利用

- コロナ禍における保健室の利用について以下の手順で行う。
 - ①体調不良者は、基本的に下校する。保護者の迎えが来るまで和室で待機する。
 - ②その他の理由で保健室を利用する生徒は、職員室に行き、学年の先生に用件を伝える。

自転車通学

次の自転車通学規則を守ることを約束し、学校からの安全な通学経路が2 km以上の生徒に、自転車通学を許可。駐輪場は学年で指定された場所に駐輪する。なお、校区外生徒については、自転車通学を認めない。

自転車通学規則

1. 交通ルールをきちんと守る。
2. ヘルメットを必ず着用し、あごひもをきちんと締める。
3. 2人乗り、3人乗りなどの危険な乗り方をしない。
4. 自転車を他の人に貸さない。
5. 自転車通学許可のステッカーを所定の位置にきちんと貼る。
6. 自転車を所定の自転車置き場にきちんととめる。
7. 自転車には必ず鍵をかける。
8. 反射鏡または蛍光ステッカーを後輪カバーの上につける。
9. 自転車を改造しない。
10. 学校から自宅までの道のりは2 km以上ある。
11. 自転車を買い換えた場合は、すぐに係の教師に申し出をし、新しいステッカーを購入する。
12. 規則に違反した場合、
 - 1回目：警告
 - 2回目：保護者連絡
 - 3回目：許可取り消しの指導に従う。

服装・持ち物のきまり

学校は、学習し、集団生活を営む公共の場です。したがって、中学生として学校生活にふさわしい服装を次の通り規定します。

(1)服装（従来型）

冬 季	夏 季
<p>【男子型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の標準服上下 <p>【女子型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の標準服上下 ・棒タイを着。 <p>※ポロシャツ・ブラウス・カッターシャツは入れる</p>	<p>【男子型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の夏用ポロシャツ・ズボン <p>※ポロシャツは裾がフラットなら出してもよい</p> <p>※カッターシャツは入れる</p> <p>【女子型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定のセーラー（半袖）・スカート

(2)服装（北九州スタンダード型）

冬 季	夏 季
<ul style="list-style-type: none"> ・指定の長袖ポロシャツにブレザー・スラックスとスカートを選択 ・ポロシャツは中に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の半袖ポロシャツにスラックス・学ランのズボン・スカート ・ポロシャツは出してもよい

(3)その他の服装（共通）

○名札

- ・指定の名札を左胸ポケットの位置に正しく付ける。※破損した場合は100円で修理可能。

○ボタン

- ・夏服は、肌着が見えていないことや白色に限り第1ボタンのみ開けてよい。
- ・冬服は、すべて留める。

○ベルト

- ・スラックス・ズボンを履く場合は、黒・紺・茶色を着用。穴が多数開いているものは不可。
- ・指定標準服（従来型）のスカートを履く場合は付属のベルトを着用。

○スカート

- ・長さは、膝が隠れる程度。

○靴下

- ・白、黒、紺、茶（ワンポイント可、柄物不可）

○上靴

- ・各学年で色を指定された上靴とし、かかと部分に記名。
- 令和5年度 1年生…赤、2年生…青、3年生…緑

○下靴

- ・運動に適した運動靴。ハイカットやミドルカットなど、授業に支障のあるものについては不可。

※式典・行事に関しては、冬服のジャケット・学ランを着用。

冬服の下にはポロシャツ・ブラウス・カッターシャツを着用する。

防寒着・体操服等は着用しない。

○防寒着（11月中旬頃、気温を考慮の上、実施。）

- ・標準服の上に着用するものは、体操服の上着、手袋、マフラー、ネックウォーマー。ニットの帽子・耳あては不可。
- ・標準服の下に着用するものは、従来型はカーディガン、スタンダード型は指定のVネックセーター。
- ・指定された期間及び登下校のみ着用可。（校舎内は原則不可。）
- ・黒色のタイツ（無地）の許可。
- ・冬の体操服の着用に関しては、個人の判断。着用時は胸元まで閉める。（安全対策のため）

○中着

- ・肌着はポロシャツやブラウスから見えないように着用。（色の指定なし）
- ・冬季標準服（従来型）の中着は、男女ともに標準服の下から見えないように着用。
- ・冬季標準服（スタンダード）の中着は、長袖ポロシャツ。
- ・パーカーなどフード付きのものは禁止。

(4)頭髪・装飾品

髪型は、清潔感があり、他人に嫌悪感を与えないよう、自然な色、形を保つこと。
極端に左右の長さやトップとサイドの長さには差がある髪型、左右非対称にはしないこと。

※自然な色、形を保つこととは…

整髪料（ワックス等）をつけない。剃り込み、編み込み、染めたり、パーマをかけたりしない。

○前髪は、目にかからない程度。髪が肩にかかる場合は、黒・紺・茶色のゴムで括る。

○ピンやカッチン留めは、黒・紺・茶色のものを使用。

○眉剃りをしない。

○化粧（色付きのリップクリーム）や香水をつけない。

○ピアス・指輪・マニキュア・カラーコンタクト・アイプチ・ミサンガはつけない。

(5)持ち物

○メインバックを使用し、サブバックのみでの登校は原則不可。

○水筒の持参を許可（お茶・水・スポーツドリンク）。

○余計なお金や不必要なもの（スマートフォン、携帯電話、ゲーム機、漫画等）を持ってこない。

※家庭に連絡が必要な場合は、事務室前の公衆電話を利用。

○腕時計は、自己責任のもと管理。体育の授業時は外す。

○汗ふきシート、日焼け止めは許可。ただし、制汗スプレーは不可。

○学校で購入できるもの

品名	価格
学ランボタン（大）	80円
学ランボタン（小）	80円
裏ボタン	10円
冬季標準服（従来型）女子ボタン	90円
名札	400円

※上記以外は、標準服を購入した店舗等で購入してください。

※スタンダードタイプのボタンは店舗にて購入してください。